

令和7年度 第2回長浜市特別職報酬等審議会【資料説明】

1 県内他市の審議会開催状況と直近の答申内容について

■ご意見■

一定の期間、報酬等の額が変わっていない市において、審議会が開催された結果、据置きとされているのか、あるいはそもそも審議会が開催されていないのかが分かると、より正確に他市の状況を把握することができる。

審議会の開催頻度については、本市は3～4年毎に開催していますが、他市においては、毎年開催が1市、隔年開催が1市、不定期開催が10市となっています。また、本市では、審議会の開催毎に全特別職の報酬等および政務活動費を対象として諮問されていますが、他市においては、その時々において改定の検討が必要とされるものに絞って開催されている傾向があります。

→【資料1 特別職報酬等別 県内他市の審議会答申状況】

本市最終改定時期以降における、他市の開催状況および答申内容については次のとおりです。市長、副市長、教育長の三役については、8市が開催し、増額、据置きがそれぞれ約半数となっています。また、議員等については、7市が開催し5市が増額となっています。

長浜市		県内他市(本市含め13市)				
特別職	最終改定	開催あり	増額	減額	据置き	開催なし
市長	H28.4.1	8	3	1	4	5
副市長	H28.4.1	8	3	1	4	5
教育長	H28.4.1	8	3	1	4	5
議長	H28.4.1	7	5	0	2	6
副議長	H28.4.1	7	5	0	2	6
議員	H28.4.1	7	5	0	2	6
政務活動費	H18.2.13	2	1	0	1	11

2 人件費の状況について

■ご意見■

特別職にかかる人件費が、市の歳出、歳入に対してどれくらいを占めているのか、また、それらの経年比較あるいは県内他市と比較し、特徴や傾向を掴んでおく必要がある。

県内他市比較においては、公表されている統計局の財政状況調査(決算統計)のデータをもとに資料を作成しました。状況分析等は資料に記載しています。

→【資料 2 県内他市の人件費の状況】

→【資料 2 参考資料 県内他市の人件費の状況(詳細)】

上記決算統計においては、本来人件費に含まれる共済費(健康保険や公的年金にかかる地方職員共済組合等に対する事業主負担金)について特別職にかかる分を個別に抽出できません。したがって、他市比較においては、共済費を除外した数値で資料作成していますが、長浜市における人件費の経年状況においては、共済費も含んだ額で資料を作成しました。状況分析等は資料に記載しています。

→【資料 3 歳出に占める特別職の人件費の状況】

→【資料 3 参考資料 歳出に占める特別職の人件費の状況(詳細)】

3 改定した場合の影響額(令和6年度 普通会計決算ベース)

■ご意見■

市民への理解、納得といった視点でみると、類似団体よりも県内他市との比較の方が決め手になると考える。県内他市のうち、類似団体でもある彦根市や東近江市が参考となるのでは。

特別職の報酬等の額について、県内他市のうち、類似団体である彦根市、東近江市と同程度の額に改定した場合の財政影響額については次のとおりです。

2市ともに、影響額としては年間で 16 百万円程度の増額となります。なお、この場合の全体人件費率、特別職人件費率は 0.02～0.03%の増、三役人件費率は 0.01%未満の増、議員の人件費率は 0.3%程度の増となります。

なお、類似団体の平均程度の額に改定した場合については、いずれもこれらの2倍程度の影響となります。

→【資料 4 改定試算結果・影響額まとめ(令和6年度 普通会計決算ベース)】

4 議員の活動状況について

■ご意見■

議員活動について、ホームページや広報誌等で公表されているが、今一つ詳細が見えてこない。活動状況が分かる資料があれば提示いただきたい。

議会構成等、休会中も含めた常任委員会への当局からの報告事項等の一覧、常任委員会から提言した政策や制定した条例、地域医療再編特別委員会の活動状況、議会活性化に関する取組に関する資料を作成しました。

→【資料 5 議会構成等】

→【資料 6 令和 5 年度常任委員会案件実績等一覧】

→【資料 7 令和 6 年度常任委員会案件実績等一覧】

→【資料 8 総務教育常任委員会政策提言】

→【資料 9 産業建設常任委員会政策提言】

→【資料 10 健康福祉常任委員会条例】、【資料 11 地域医療再編特別委員会】

→【資料 12 議会改革・議会活性化の取組について】

5 政務活動費の額について

■ご意見■

同じような活動を継続しようとしても、物価高騰による制限が懸念される。
現在の額はいつから据え置かれているのか、またその間の物価高騰はどのような状況か。

現在の政務活動費の額である月額 20,000 円は、平成 18 年 2 月 13 日の合併時から一度も改定されていません。なお、合併前の長浜市においては、平成 14 年 4 月 1 日時点から月額 20,000 円で据え置かれていることが確認できます。

この間における消費者物価指数の変動状況は次のグラフのとおりです。特に、前回審議会開催年の翌年である令和 4 年から急激に上昇しています。

